

環境ガイドライン実施状況調査補足（国際金融等業務）について

通常モニタリング結果確認の一環として、数件のプロジェクトにつき近々現地訪問を予定しているところ、案件特性等により若干違いが出ざるを得ないが、基本的には以下項目の確認結果を含む実施状況調査の補足資料を公表することとします。

1. 自然環境への影響の管理及びモニタリングに関する当初計画及び現時点での実際の状況。
2. 移転対象住民の生活水準、収入機会、生産水準の改善・回復に関する当初計画及び現時点での実際の状況。
3. 移転対象住民のうち、社会的弱者への配慮に関する当初計画及び現時点での実際の状況。
4. 移転住民等の代表へのヒアリング（以下に関して）
 - プロジェクト及びそれによる影響に対する認知度
 - プロジェクトの影響の緩和に対するプロジェクト実施主体者の姿勢
 - EIA 等の被影響住民への情報公開の時期、方法、内容、言語/様式
 - 被影響住民への協議の時期、方法、内容、言語/様式
 - 補償等にかかる委員会の構成員、議事進行、意思決定方法、決定事項
 - 協議結果の事業計画等への反映
 - 移転及び生計手段の喪失に係る対策の立案、実施、モニタリングへの住民参加の状況
 - ステークホルダーへのモニタリング結果の公開の頻度、方法、内容
 - 環境社会配慮上の問題点を指摘した場合のプロジェクト実施主体者の対応

以 上